

北九州市立図書館の指定管理者候補について（概要）

1 指定管理者候補

小倉南区内（小倉南図書館・曾根分館）

候補：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

※応募状況 説明会参加：5団体、応募件数：1団体

2 指定期間

平成30年3月（供用開始日）から平成34年3月31日

（曾根分館については、平成30年4月1日から平成34年3月31日）

3 検討会

（1）構成員名（5名）

〔北九州市立図書館協議会〕	宮本 和代（北九州市立図書館協議会委員）
〔学識経験者〕	松尾 太加志（北九州市立大学副学長）
〔市民代表者〕	三郎丸 正熙（北九州市自治会総連合会副会長）
〔読書ボランティア関係者〕	尾場瀬 淳美（絵本専門士）
〔中小企業診断士〕	増田 幸一（九州共立大学経済学部准教授）

（2）スケジュール

平成28年12月22日 第1回検討会（提案者によるプレゼンテーション）

平成29年 1月27日 第2回検討会（提案資料検討）

4 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

5 選定結果

区分	配点	日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
小倉南図書館	100	76

※得点については、代表構成員である、(株)日本施設協会が市内団体のため5点が加算されている。

6 提案金額（年額）

（単位：千円）

区分	日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
小倉南図書館	80,000

7 選定された団体の主な提案内容

日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

- 数値目標 貸出者数 16万人/年（平成30年度）
貸出冊数 685,000冊/年（平成30年度）
- 人員配置 19名（うち司書有資格者 17名）、司書率 89.5%
- 近隣施設へ「出前メニュー」を配布し、様々な要望に答え、読書活動支援を行う。
- 小倉南図書館でボランティアを育成し、学校や市民センターへ派遣するなどのボランティアを始められる方のサポートを行う。
- 小倉南図書館のホームページを作成し、常に最新の情報提供を図る。
- 市民が課題解決をスムーズに行えるような、分野別配架の工夫を行う。
- 図書館職員に内外の職員研修に積極的に参加させ、レファレンス対応力の向上を図る。

8 審査結果

日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

- 提案された理念・基本方針、またサービス内容等が、平成28年7月に北九州市図書館協議会から答申された「これからの図書館サービスのあり方について」の方向性に合致しており、適切である。
- 郷土資料の充実や、障害者施設等との連携など、小倉南図書館の周辺の地域性に配慮した提案がなされている。
- 共同事業体を構成している2社は、指定管理者制度の導入時から、これまで11年にわたって市立図書館を指定管理者として適切に運営しており、実績が十分である。

平成29年3月13日
教 育 委 員 会

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成29年6月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称 : 北九州市立小倉南図書館
所在地 : 北九州市小倉南区若園四丁目1番60号
施設内容 : 開館年月 平成30年3月予定
延床面積 約2,500㎡
構 造 鉄骨造 地上3階建
蔵書能力 250,000冊程度

名 称 : 北九州市立中央図書館曾根分館
所在地 : 北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号(曾根出張所2階)
施設内容 : 開館年月 平成10年8月
延床面積 519㎡
構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階建(2階部分)
蔵 書 数 48,781冊(平成28年4月現在)
貸出者数 48,853人(平成27年度)
貸出冊数 214,550冊(平成27年度)

(2) 指定期間

平成30年3月(供用開始の日)～平成34年3月31日
(曾根分館については、平成30年4月1日～平成34年3月31日)

(3) 指定管理者候補の概要

名 称 : 日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
(代表団体 : 株式会社日本施設協会)
所在地 : 北九州市戸畑区汐井町1番6号
主な業務内容 : 公共施設(図書館、体育館等)の維持管理、運營業務受託

2 指定の経緯

平成28年 9月 7日	募集要項配布
平成28年11月22日	募集締め切り
平成28年12月22日	第1回指定管理者検討会の開催
平成29年 1月27日	第2回指定管理者検討会の開催
平成29年 3月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。(個人による応募は不可) また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の用件を、その代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加：5団体

応募件数：1団体（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 宮本 和代（北九州市立図書館協議会委員）
- ・[学識経験者] 松尾 太加志（北九州市立大学副学長）
- ・[市民代表] 三郎丸 正熙（北九州市自治会総連合会副会長）
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美（絵本専門士）
- ・[中小企業診断士] 増田 幸一（九州共立大学経済学部准教授）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 公立図書館の管理運営に対する 基本的考え方（理念・方針）
	・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）をもち、その内容が優れているか。
	・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政的基盤

・経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。
または、確保できる見込みがあるか。

(3) 管理運営実績や専門的知識を有する

・図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげ、即戦力として十分であるか。
・図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み

・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。以下の点を考慮した取り組み内容であるか。

・学校教育や地域振興に役立つ取り組みとして、近隣の学校（幼稚園、特別支援学校等）、市民センター、地元自治会、ボランティア団体、郷土史会等との連携や協働（図書館職員や読み聞かせボランティアの学校や市民センター等への派遣等）、校外学習スペースの活用、障害児・者へのサポート等において、具体的な提案があるか。

・読み聞かせボランティアの育成や地域ボランティアバンクの設立、小倉南区役所や市民センターとの連携など、子ども読書活動推進のための取組みについて、具体的な提案があるか。

・ホームページの作成・更新など、広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。

・上記のほか、図書館利用者の増加や、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

・館内カフェテリアの運営について、地域の障害者団体との連携・協働での効果的な提案があるか。

【効率性】

(3) 指定管理者に係る経費

・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。

・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。

・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小となるよう工夫されているか。

・経費を低減するための実現可能な提案があり、収支見積書に明記されているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。

・運営にあたる人員配置は適正であるか。

・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。

・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施や外部研修への職員派遣など、研修体制について具体的な提案があるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ・利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴行行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点	
			構成員					平均				審査 結果
			A	B	C	D	E					
日本施設協会・ 図書館流通センター 共同事業体	1 指定管理者としての適性											
	(1) 公立図書館の管理運営に 対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	3	3.8	4	4		
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	3	4	4	4	3.8	4	4		
	(3) 管理運営実績や専門的知 識を有する	5	4	4	3	4	4	3.8	4	4		
	2 管理運営計画の適確性											
	【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成 に関する取組み	30	3	4	4	4	4	3.8	4	24		
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	4	3	3.2	3	6		
	【効率性】											
	(3) 指定管理者に係る経費	25	3	3	3	4	3	3.2	3	15		
	【適正性】											
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	4	3	3	3.4	3	6		
(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	4	4	4	3.8	4	8			
合 計	100	67	68	72	78	70	—		71			
地元団体に対する優遇措置 (5点)									76			

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・提案された管理運営に対する理念等は、市の図書館協議会が答申した「これからの図書館サービスのあり方について」の方向性に合致している。
- ・安定的な人的基盤や財政基盤については、これまでの市立図書館を運営した実績から、指定管理者として評価している。
- ・新しい図書館としての期待が大きく、共同事業体という組織で運営することから、より他の図書館との差別化を打ち出すことを期待したい。
- ・豊富な資料提供やレファレンス機能の強化など、市民の課題解決を支援する図書館のためのサービス充実を図る内容が提案されている。
- ・郷土資料の充実等、いろいろな内容の取り組みが提案されており、応募団体の実績を踏まえると、実現可能である。

(3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

応募団体について検討会で審査した結果、「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル4となった。また、「管理運営計画の適確性」については、5つの審査項目のうち、2項目が評価レベル4、3項目が評価レベル3となった。

このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していることが認められた。

以上、検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・提案された理念・基本方針、またサービス内容等が、平成28年7月に北九州市図書館協議会から答申された「これからの図書館サービスのあり方について」の方向性に合致しており、適切である。
- ・郷土資料の充実や、障害者施設等との連携など、小倉南図書館の周辺の地域性に配慮した提案がなされている。
- ・共同事業体を構成している2社は、指定管理者制度の導入時から、これまで11年にわたって市立図書館を指定管理者として適切に運営しており、実績が十分である。

8 提案額

平成29年度	6,667千円
平成30年度	80,000千円
平成31年度	80,000千円
平成32年度	80,000千円
平成33年度	80,000千円

提 案 概 要

(北九州市立小倉南図書館 指定管理者)

団体名：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
わたしたちは図書館を「 人類の英知を未来へと生かす知識と情報の宝庫 」と考えます。その図書館を利用するすべての人々が、教養を深め、自らの課題を解決し、働き、暮らすことで地域が活性化します。わたしたちは図書館サービスを通して地域経済活性化、雇用の拡大、社会福祉の増進に努め、社会に貢献し、明るい未来のある地域社会の創造を目指しております。そして図書館としての基本的な在り方を踏まえ地域と連携しながら、市民の学びに役立つ豊富で新鮮な資料の提供、レファレンス機能の強化と訓練されたスタッフの配置、子どもの読書活動の推進に向けての子育て世代や子どもたちへのサービスの充実などを図ります。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
わたしたちは北九州市の市立図書館をはじめ、日本全国様々な図書館を受託運営しており、人材の連携、融通が可能であり、常に高い水準のサービスを安定して供給することが可能です。 財政基盤においても、多くの業務委託、指定管理者、PFI 業務を過去いずれの決算期においても安定した収支で運営を行っております。
(3) 実績や経験など
構成企業 2 社それぞれが北九州市立の各図書館を指定管理制度導入後から継続して安定的な運営を行っております。また、日本全国多くの図書館運営を運営しており、それらの専門的な経験や実績を活かすことができます。共同事業体としても PFI 事業である北九州市立八幡西図書館の運営にオープニングから携わっており、目標を大きく上回る実績を残しております。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
1、多様な施設とつながる図書館 小倉南図書館の周辺に存在する施設と連携して事業を行いながら図書館ネットワークの強化を図り、地域の情報が集う図書館づくりに取り組みます。

2、市民の課題解決を支援する図書館

「市民の課題解決を支援する」図書館を実現するため、レファレンス・サービスを強化し、市民が主体的に疑問・課題を調べる拠点となることで、自立した市民による小倉南区の活性化を支援します。

3、子どもの読書活動を積極的に推進する図書館

読み聞かせ会、工作会の実施や、読み聞かせボランティアと協力、連携して小学校、幼稚園などへ出張読み聞かせを行い、また、図書館の上手な利用法の講座などを行い、図書館への興味、関心を深め利用を促進します。**学校の情報拠点としての役割**を担うよう積極的に連携していきます。調べ学習支援、読書推進活動支援のほか図書館見学、体験学習などの受け入れを積極的に行っていきます。

4、誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館

利用者を「お客さま」ととらえ、顧客指向に基づく接遇を徹底し、**ホスピタリティあふれる図書館サービスの実現**を目指し、高齢者や障がい者の方などが、図書館を利用しやすい環境を提供します。また、地域の施設や観光地などの情報が集う図書館を目指します。

5、市民参画型図書館

ボランティアや障がいを持つ方を積極的に受け入れ連携していきます。「意見・要望箱」の設置や、また、図書館サービス・運営に、利用者である市民の声を直接反映させるため、**各分野の市民活動団体との連携やボランティアの育成**を進めていきます。

(2) 利用者の満足度

利用者満足度の向上には窓口職員による質の高いサービスが重要であると考えます。接遇や個人情報保護、危機管理等のほか、郷土やレファレンスなど専門研修を積極的に受けさせ、人材育成を行っていきます。また、施設・設備やサービス面での利用者からの要望は中央図書館と相談しサービス向上に努めてまいります。

【効率性】に関する取り組み

(1) 指定管理業務に係る経費

基本的な運営部分は直接行いますが、清掃、警備、保守点検、維持管理などは必要に応じて外部委託します。常に良い状態で施設利用を可能とするため、仕様に基づいた管理を確実に実施し、その機能を最大限に発揮させ、多くの利用者に安全で安心して施設を利用していただけるように質の高い施設の提供をします。外部委託先は地元企業を原則とし、業務の内容・質、金額など常に見直しを行い、最も施設運営に効果的な選択をしていきます。

(2) 経費の低減に向けた創意工夫

暖房の適正運転、窓の開閉、ブラインドの使用による冷暖房効率の向上などによる電力使用量の抑制など基本的なことに加え、市内の各図書館を運営しているスケールメリットを活かした備品消耗品の発注などにより経費を削減していきます。

【適正性】に関する取り組み

(1) 管理運営体制など

図書館長、次長、運営担当企業体参加者が参加する「図書館運営委員会」を組織し、運営に関する協議を定期的に行います。現場と本社が課題を共有し、同時に実績の豊富な本社の参加者で参加することで、あらゆる課題に迅速な解決を図ります。図書館長は図書館運営の総括責任者として、危機管理はじめ、あらゆる事態の最終責任者として対応します。館長不在時は、次長が代行します。館長、次長は、開館時間中は必ず常駐しているようにします。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

特定の団体・個人に有利あるいは不利になることがないように、また、高齢者や障がい者の利用が妨げられることがないように配慮し公正な運営に努めます。

安全・防災対策については、日常点検、館内巡回を行い、災害は必ず起きるという前提で、緊急時に迅速かつ適切な行動を行えるよう「北九州市地域防災計画」の把握に努め、現場で作成する「危機管理マニュアル」に基づき対策を徹底します。

危機管理体制については、開館中は、館長・次長のうち、必ず1名が常時勤務します。スタッフ間、運営担当企業間に「緊急連絡網」を整備し、緊急時は中央図書館や本社が速やかに報告の上、指示を仰ぎます。

提案額（千円） [千円未満切上げ]

29年度	6,667千円
30年度	80,000千円
31年度	80,000千円
32年度	80,000千円
33年度	80,000千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

※29年度については、3月分の1か月分を見積って提案してください。

北九州市立図書館指定管理者検討会 会議録

(小倉南図書館、曾根分館)

1 開催日時 第1回検討会 平成28年12月22日(木) 10:00~12:00
第2回検討会 平成29年 1月27日(金) 10:00~12:00

2 場 所 北九州市立中央図書館 第3会議室

3 出席者 (検討会構成員) 宮本構成員、松尾構成員、三郎丸構成員、
尾場瀬構成員、増田構成員

(事務局) 教育委員会中央図書館館長、庶務課長、
奉仕課長、庶務係長、担当職員

4 会議内容

- 構成員の互選により、座長の選出。
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。

- 応募団体（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）より小倉南図書館の提案概要に関してヒアリング及び質疑応答

(構成員) 2社がジョイントして運営していくということだが、役割分担やお互いのコミュニケーションの方法等について聞かせてほしい。

(応募団体) 2社で協力して運営を行うこととなっているが、共同事業体として命令系統は1本になる。

2社のコミュニケーションの取り方として、月に1回以上の定例会を行う。そこでは、小倉南図書館の館長や次長が参加し、イベント情報や問題発生の情報共有をする。

また、2社の各担当者も参加して、他の図書館での事例等の情報共有、情報交換をし、よりよい図書館の運営を行っていききたい。

(構成員) 具体的な図書館の運営事業について、人員に関する質問だが、職員を常に確保するという継続性について、どう考えているか。

(応募団体) 採用については公募を行いたい。また、経験やスキルを活かしたいということもあり、現在、共同で運営を行っている八幡西図書館の立ち上げ経験者等の配置や、各社で雇用している職員からの異動希望を募ることを考えている。

また、原則として継続雇用をしていきたい。開館まで1年以上あるので、じっくり良い人選をしたい。

(構 成 員) 図書館流通センターは、ソフトをいろいろ開発して作っており、日本施設協会の場合は人的なことなど、得意な分野がそれぞれあって、今回は一緒になって、より強力になると捉えているが、どうか。

(応募団体) 今は2社それぞれで図書館運営をしているが、共同事業体というのは、まさに良いものを持ち寄って、より良いものをつくろうというコンセプトで行っている。日本施設協会は、ずっと北九州市内を拠点とし、地元の企業や施設、ボランティア団体との繋がりがあり、イベント等の企画といった面での強みがある。図書館流通センターについては、ソフト面や、日本全国の図書館における事例を活かせるといった強みがある。そういったお互いの強い分野を持ち寄って、より良い小倉南図書館を作ろうといった考えで、今回、共同事業体で応募した。

(構 成 員) 今回新設される図書館として、地域的に期待をしている。図書館というのは収入のない施設であり、運営していく上で、「人」というのがとても大事だと思う。「これからの図書館サービスのあり方について」の答申で、レファレンス機能と人材の能力向上とあり、「人」というところに、とても期待をしている。

そこで、レファレンス機能について、どの程度のスキルで準備されるのか、ボランティアの活動を見極める力があるのか。また、ヤングアダルトの件で中高生の友の会というのがあったが、具体的な例があるのかを伺いたい。また、学校などへの選書の手伝いやブックトークといった派遣について、図書館業務の忙しい中、その人材は確保できるのか。

(応募団体) レファレンスのスキルについては、北九州市内にも既存の図書館で活躍している職員が多くいる。今回、小倉南図書館は新設なので、これまでの蓄積はないが、他の図書館から持ち寄ることや、小倉南図書館で初めて聞かれたことでも、グループ内の他の図書館や連絡会議などで協力体制をとることが可能である。また、研修や新規の採用者は出来るだけ地元の方を採用することで、小倉南区のことについて詳しい方を集めたい。次に、ボランティアとの関係だが、既存の図書館で多くのボランティア団体と読み聞かせや工作会をさせていただいている実績がある。市内の図書館に携わる多くのボランティアの方との連携実績があるので、どこの団体がどんなことをされているか、今、何を求められているかを、比較的すぐに対応できるのではないかと考えている。

次に、中高生の友の会について、こちらは今までやったことはないが、北九州市の中でも小倉南区は比較的若い世代の方が多く住まれる地域であり、この提案をさせていただいた。まずは小中高などの学校図書館、図書室の図書委員と連携し、こういったものを募集する事から始めたい。現在、八幡西図書館でも力をいれているが、小倉南図書館でもヤングアダルトコーナーを、30代や40代の図書館司書がするよりも、

中高生の意見を聞いて、一緒にコーナーを作り上げていくことで、興味・関心をより持っていただけたらと思う。そういった面から、学校の図書室、学校の司書との連携を通じて強化していきたい。そして、どんどん多くの中高生の方に参加していただき、定期的ではなくても、いつ来てもよい居場所づくりも兼ねて、友の会の提案をさせていただいた。

最後に、学校等への派遣については、既存の図書館でも出前事業を行っている。幼稚園や保育園、市民センター等、色々な場所へ派遣しているので、安心してらせていただけたらと思う。

(構成員) 小倉南図書館の周辺には、特別支援学校や障害者関連施設などがあり、障害者との関わりについて、いろいろと提案をされているが、実習体験や販売だとか、その程度で止まっているかなと感じている。もう少し踏み込んだ連携、協働という考えはないのか。

(応募団体) まだ、直接、さまざまな障害者の関連施設の方々と話しをしていないが、もし、指定管理者として運営が始まるのであれば、いろいろ話をさせてもらい、ご要望を伺いたい。

その中で図書館に対して読み聞かせや朗読などの協力を求められたら、協力していきたい。受け入れるだけでなく、こちらから積極的に施設に赴いて、いろいろ協力させていただきたい。

(構成員) 例えば中央図書館のカフェテリアでは障害者の方に働いてもらうなど、踏み込んだ連携を行っている。小倉南図書館でもカフェテリアが出来るが、提案では実習体験に留まっているので、そういったところも見据えていただきたい。

(応募団体) 雇用などに関してということだろうか。

(構成員) 今、直接お答えできることではないかもしれないが、そういったところも視点として持ってもらえるとありがたい。

(応募団体) トレーニングなどの形で強化できるのかどうかを検討して、積極的に考えていきたい。

(構成員) ようやく小倉南区に地区図書館ができるということで、大いに期待をしている。資料の中で、地域のもを対象とした資料収集を行うとのことだが、気象学者の藤田哲也博士。ノーベル賞に気象学があれば受賞したであろう、そんな方が小倉南区の曾根出身である。竜巻の規模を表す F-Scale を提唱するなど、世界的に偉大な方であるが、北九州市の中でも知らない方が多いというのが現状である。九州工大の出身で、記念館はあるが、図書館のような一般の方が接する機会の多い施設での展示等を小倉南図書館にお願いしたい。他にもいろいろ郷土に対するお祭りや合馬の竹林公園等を対象とした取り組みを提案されているが、地域の資料収集・展示等について聞かせてほしい。

(応募団体) 展示スペースなどは、建築の関係者や中央図書館との相談となるが、郷土が誇る著名な方に対しては、積極的に情報収集・発信を行いたい。九州工業大学とは戸畑図書館で、子ども達を対象とした理科実験などの

連携をしており、そのようなイベントの中で地元の方に紹介していくことが出来る、と考えている。

(構 成 員) 地元企業、商店街、会議所等と連携するとあるが、具体的な内容を伺いたい。

(応募団体) 開館してから何をするかということは、先方との調整もあるので、具体的なことは記載していないが、実際に今、八幡西図書館では商店街の中で絵本を設置したり、読み聞かせを行ったり、子ども商店街などのイベントの広報面で連携したり、商工会議所で講座を行ったりしている。また、地元の企業の経営者の方を招き、ビジネス講座なども行っている。今後、運営が始まれば具体的な話を、そういった商店街や企業、団体等と話をし企画していきたい。

(構 成 員) 他の図書館と、この新設の小倉南図書館の差別化というか、テーマ性というものが具体的にあるか。

(応募団体) 既存の図書館で行っている様々な連携イベントは同レベルで行うが、先ほど話が出たとおり、地域性を活かして障害者団体の方との連携などに力をいれることと、人口比率的に若い方が多いので、子育て支援や、中高生向けのイベントを強くするという形で差別化を図っていきたい。

(構 成 員) サービスする側である職員の方が一番大切だと思う。そこで、職員の方のモチベーションアップについては、どのように考えているのか。

(応募団体) いろいろなスキルを身につけられるように、様々な研修に、新しいことをどんどん取り組んでいこうという意識を持って参加させたい。また、現在運営している図書館の担当者が、指導や研修などのサポートをすることで、独立したものではなく、市内の図書館と一緒にやっっていこうという意識付け、モチベーション維持を図っていきたい。

(構 成 員) 数値目標について、小倉南区のこれまでの実績と比較して、なぜこの数字になったのか教えてほしい。

(応募団体) 今、小倉南区にある図書館は曾根分館と企救分館で、そのうちの企救分館が小倉南図書館に変わるとして、企救分館の貸出者数、貸出冊数の規模について、戸畑図書館が移転する前の数字に非常に近く、戸畑図書館が移転後にどれだけ利用が増加したのかを参考にさせてもらった。また、分館から大きな地区館になるということで、戸畑図書館の伸び率よりもさらに上積みをして目標を設定した。この目標以上に、どんどん上積み出来るよう、先ほど説明した取り組みを通じて、来館者を増やしていきたい。

(構 成 員) 貸出者数に対しての貸出冊数は、現在の状況が一人5冊くらいだが、今回の数値目標がそこまでいっていないことについて聞かせてほしい。

(応募団体) 戸畑図書館も移転前の一人当たりの貸出冊数は高かったのだが、移転後はトータルの貸出冊数は増加したものの、一人当たりの貸出冊数は減少している。

この理由として、移転前の図書館はいわゆる常連の利用者がたくさん

本を借りているが、移転後の新規図書館の場合、初めて図書館を利用する方が多くいたということがある。そういった方々は、一人当たりの貸出冊数が若干少なくなるので、以前の数値より落ちる。

- 次回の検討会で、各構成員が検討シートを持ちより、検討会としての審査結果をとりまとめることを事務局より説明し、第1回検討会終了。

- 構成員は、小倉南図書館の提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し、第2回検討会で発表。その後、構成員全員での意見交換を行った。

- ・「適性」についての意見

- (構成員) 豊富で新鮮な資料提供やレファレンス機能の強化、訓練されたスタッフ配置など、市民の課題解決を支援する図書館のためのサービス充実を図る内容が提案されている。

- (構成員) 安定的な人的基盤、財政的基盤については、これまでの図書館運営で実績があり、指定管理者として評価している。

- (構成員) 理念等は、図書館協議会が出した答申「これからの図書館のあり方について」の方向性に合致したものを示している。

- (構成員) 新しい図書館として期待が大きく、共同事業体という組織で運営することから、より他の図書館との差別化を打ち出すことを期待したい。

- ・「有効性」についての意見

- (構成員) レファレンス対応力の向上、郷土資料の充実、カフェテリアにおける障害者の方への実習体験などが提案されており、利用者に対する質の高いサービスの提供を期待している。

- (構成員) カフェテリア運営における障害者団体との連携が提案されているが、より積極的な取り組みを期待したい。

- (構成員) いろいろな内容が提案されており、応募団体としてすでに実績があるため、実現可能なものである。

- ・「効率性」についての意見

- (構成員) 経費に関するところで、特別にすぐれた工夫を出すのは難しい部分もある。今回の提案は、普通であるという印象である。

- (構成員) 財務内容は、どちらの構成団体も、とても良く問題はない。

・「適正性」についての意見

(構 成 員) 人員配置は、館長から職員まで適正である。

開館時間中は、館長または次長が必ず常駐する体制は評価できる。

eラーニングの活用等、職員の能力向上への具体的な提案があり、細かな配慮がされている。

(構 成 員) 職員がキーポイントなので、優秀な司書をさらに教育してもらえるような研修を期待したい。

(構 成 員) 通常考えられる内容である。

(構 成 員) 共同事業体は、意思決定が難しい部分もあるし、協議することでうまく運べるメリットもある。

○ 協議の結果、検討会として評価レベルを、

適 性 (1) 施設の管理運営に対する理念は4、(2) 人的・財政的基盤は4、
(3) 実績・経験は4、

有効性 (1) 設置目的の達成は4、(2) 利用者の満足度は3、

効率性 (3) 指定管理者に係る経費は3、

適正性 (5) 管理運営体制は3、(6) 平等利用等は4に決定。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会として、応募団体が市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認められた。

○ 意見交換を行った後、最終的な取り決めを行い、検討会を終了した。